

施策目標2-7 魅力ある優れた教員の養成・確保

施策期間

目標達成年度：平成24年度（基準年度：平成20年度）

主管課（課長名）

初等中等教育局教職員課（山下 和茂）

関係局課（課長名）

初等中等教育局初等中等教育企画課（中岡 司）

施策の概要

児童生徒や保護者からの尊敬と信頼を得られるような優れた資質能力を有する教員を養成・確保するとともに、能力と実績に応じた評価と処遇を行うことを通じて教員のやる気と能力を引き出す。

評価

教員免許更新制の導入や新しい教員評価システムの実施などを通じて、教員の資質能力の向上を図る施策を行った。

免許状更新講習の開設状況においては、すべての都道府県で必要な講習量を確保できており、体制の整備は順調に進捗した。また大学と教育委員会の連携や教員評価システムの実施についても順調に進展していると判断した。

達成目標

達成目標2-7-1 A

各地域における教員の養成・採用・研修の各段階を通じた取組を充実し、教員の資質能力の向上を図るため、各都道府県・指定都市教育委員会と大学との連携等を推進する。

- ・判断基準2-7-1：大学と連携している教育委員会の割合

判断基準	大学と連携している教育委員会の割合
	S=全教育委員会
	A=9割以上
	B=8~9割 C=8割未満

平成21年度は、教員研修に関して大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合と平成21年度の連携に関する取組を併せて評価を行った。

教員研修に関しては、約98%の都道府県教育委員会が、大学に現職教員を派遣している。

また、教員免許更新制の導入をきっかけにして、受講者のニーズの把握等において大学と教育委員会の連携が行われている。

教育委員会と大学が連携することにより、教員研修や免許状更新講習の内容等の改善・充実が図られている。

（指標・参考指標）

	17	18	19	20	21
大学院派遣研修を実施している都道府県教育委員会の割合	-	-	-	-	97.9
教員研修に関して大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合	-	-	89.1	84.4	（調査中）

(「教員研修実施状況調査」)					
(参考)大学での教員研修(現職研修)の改善を目的とした大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合(「教員の資質向上連絡協議会」の事前アンケート)	85	87.1	-	-	-

(指標に用いたデータ・資料等)

・「教員研修実施状況調査」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：毎年度6～7月)(基準時点又は対象期間：調査の前年度)

(所在：文部科学省ホームページ(URL：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kenshu/index.htm))

・「教員の資質能力向上連絡協議会の事前アンケート」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：毎年度1月)(基準時点又は対象期間：調査時点)(所在：文部科学省)

達成目標2-7-2 S

教員が最新の知識技能を修得することを目的として実施される教員免許更新制が、平成21年度より円滑に導入できるよう、全ての都道府県において体制を整備する。

- ・判断基準2-7-2：免許状更新講習の受入人数が受講対象者数よりも多い都道府県数(必修領域)

判断基準口	免許状更新講習の受入人数が受講対象者数よりも多い都道府県数(必修領域)
	S = 全47都道府県で達成
	A = 全都道府県の合計数で達成しており、なおかつ43～46都道府県で達成
	B = 全都道府県の合計数で達成しているが、都道府県別では42都道府県以下 C = 達成している都道府県が42以下で全都道府県の合計数でも未達成

平成21年度の免許状更新講習の開設状況においては、すべての都道府県で必要な講習量を確保できており、教員免許更新制の円滑な実施に向けた体制の整備は順調に進捗している。

(指標・参考指標)

	18	19	20	21
免許状更新講習の受入予定人数が受講対象者数よりも多い都道府県数	-	-	-	47
(参考)平成20年度免許状更新講習プログラム開発委託事業に応募した大学が所在する都道府県数	-	-	47	-
(参考)免許管理システム開発補助金を申請した都道府県教育委員会数	-	47	整備済み	-

(指標に用いたデータ・資料等)

・「今後5年間の免許状更新講習受講対象教員数推計」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成21年7月)(対象期間：平成22～26年度末)(所在：文部科学省)

・「予備講習の実施状況」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成21年4月)(基準時点又は対象期間：平成20年度)

(所在：文部科学省)

・「平成21年度免許状更新講習の認定状況」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成21年12月)(基準時点又は対象期間：平成21年度)

(所在：文部科学省)

・「平成20年度免許状更新講習プログラム開発委託事業に応募した大学が所在する都道府県数」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成21年3月)(基準時点又は対象期間：平成20年度)

(所在：文部科学省)

・「免許管理システム開発補助金を申請した都道府県教育委員会数」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成20年3月)(基準時点又は対象期間：平成19年度)

(所在：文部科学省)

達成目標2-7-3 A

評価システムの改善・運用を積極的に進めることにより教員の能力と実績に応じた評価と処遇が行われるようにする。

- ・判断基準2-7-3：新しい教員評価システムが既に試行又は実施されている都道府県・指定都市教育委員会の割合

判断基準	新しい教員評価システムが既に試行又は実施されている都道府県・指定都市教育委員会の割合
	S = 全ての都道府県・指定都市教育委員会において実施
	A = 全ての都道府県・指定都市教育委員会において試行又は実施
	B = 80%以上の都道府県・指定都市教育委員会において試行又は実施 C = 80%未満の都道府県・指定都市教育委員会において試行又は実施

教員の能力や実績をきちんと評価し、その結果を人事や処遇、研修などに適切に反映することが重要であることから、調査研究事業を実施するとともに、各種会議や教育委員会幹部との個別の情報交換の場を通じて、各教育委員会の取組を促してきた。その結果、平成20年4月の段階で、全ての都道府県・指定都市教育委員会において、既に新しい教員評価システムが試行又は実施されており、その後、各教育委員会において新しい教員評価システムの運用・充実に取り組んでいる。

なお、教員評価の取組に加えて、平成21年4月現在、64都道府県・指定都市のうちの56教育委員会が優秀教員表彰の取組を導入している。

必要性・有効性・効率性分析

【必要性の観点】

教育基本法第9条において、教員は「自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責につとめなければならない」とされ、そのため「その身分は尊重され、待遇の適性が期せられるとともに、養成と研修の充実を図られなければならない」と規定されている。

また、教員を取り巻く社会状況が急速に変化し、学校教育が抱える課題も複雑・多様化する現在、教員には、不断に最新の専門知識や指導技術等を身に付けていくことが重要となっている。

以上のことから、魅力ある優れた教員の養成・確保のための取組は引き続き実施する必要がある。

【有効性の観点】

魅力ある教員の養成・確保は、都道府県等教育委員会や教員の取組と併せて効果が表れる性質のものであるが、以下の事業を含めた取組は、学校教育が抱える課題の複雑・多様化に対応した、かつ、不断に最新の専門知識や指導技術等を身に付けるためのもの、教員養成等にも活かされるものであることから、目指す効果が得られると判断した。

【効率性の観点】

(事業インプット)

・教員資格認定試験	148百万円
・教員の資質向上連絡協議会	6百万円
・教員養成課程の実地状況調査・指導等	6百万円
・教員の資質能力追跡調査事業	27百万円
・教員免許更新制の円滑な実施	281百万円

(事業アウトプット)

上記取組の実施により、1.教員免許更新制に関する取組の促進、2.教育委員会と大学、大学間、地域間における連携の促進などが期待される。

(事業アウトカム)

教員免許更新制の実施により教員が最新の知識技能を修得することができるが、これに加えて、大学が現職教員と交流を持つことにより教員養成等にも活かされるものとする。また、教育委員会と大学等の連携の推進により、研修や養成にそれぞれ活かされることになる。

以上のことから本事業は非常に波及効果の高いものであり、効率性の観点から妥当な取組といえる。

施策への反映（フォローアップ）

【予算要求への反映】

これまでの取組を引き続き推進

【機構定員要求への反映】

定員要求に反映

【具体的な反映内容について】

達成目標2-7-1

教育委員会と大学の連携は進んでいるものと認識しているが、さらに連携を改善充実する必要があると考えられるため、引き続き本施策を実施していく予定である。

達成目標2-7-2

教員免許更新制については、制度導入初年度から十分な体制を整備することができたものと認識している。今後も教員免許更新制の円滑な実施について取組の推進を図っていく。

達成目標2-7-3

都道府県・指定都市教育委員会において、教員評価の結果を配置や処遇、研修等に適切に反映するなど教員評価の内容面の改善を目指す。

平成23年度定員要求においては、教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策の抜本的な見直しに向けた体制の強化に伴い、改革推進係長1人・改革推進係員1人を定員要求する。

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘について】

行政事業レビューについて（平成22年7月）

< 縮減 >

- ・公立学校共済組合普及指導監査
- ・義務教育費国庫負担金及び標準法実施等
- ・全国優秀教員顕彰事業
- ・独立行政法人教員研修センター運営費交付金に必要な経費

< 現状維持 >

- ・独立行政法人教員研修センター施設整備に必要な経費

具体的な達成手段

【事業概要等】	【21年度の実績】
教員資格認定試験（開始：昭和39年度 終了： 21年度予算額：148百万円）	
教員資格認定試験等を実施する。	小学校教諭二種免許状、特別支援学校自立支援活動教諭一種免許状、幼稚園教諭二種免許状を取得するための教員資格認定試験を実施した。 （小学校・・・委託先大学数12校、応募者2,623人、受験者2,097人、合格者253人 特別支援学校・・・委託先大学数1校、応募者247人、受験者219人、合格者42人 幼稚園・・・委託先大学数13校、応募者803人、受験者761人、合格者75人）
教員養成課程の現地状況調査・指導等（開始：昭和55年度 終了： 21年度予算額：6百万円）	
課程認定大学の現地調査を実施した。	課程認定大学の現状を理解するとともに、課程認定大学に対して、必要な改善等の指導を行った。
教員の資質能力追跡調査事業（開始：平成21年度 終了： 21年度予算額：27百万円）	
学生・教員の資質能力と現在行われている教員養成・採用・研修の効果等について調査・分析を行う。	18大学に委託し、調査・分析を行った。
教員免許更新制の円滑な実施（開始：平成20年度 終了： 21年度予算額：281百万円）	
免許状更新講習を開設する大学等のうち、山間地・離島などへき地等における講習の開設や少数教科・科目を担当する教員向け講習の開設等の事業を実施する場合、一定の補助を行う。	全国の59大学等で開設された更新講習に対し、補助金の交付を行った。

（参考）関連する独立行政法人の事業（なお、当該事業の評価は文部科学省独立行政法人評価委員会において行われている。評価結果については、独法評価書を参照のこと）

独法名	21年度予算額	事業概要
独立行政法人教員研修センター	1,573百万円	各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長・教頭等の教職員に対する学校管理研修や喫緊の重要課題について、都道府県教育委員会等が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者を養成するための研修等を実施している。

